

静清信用金庫の環境への取組みについて

【金庫・役職員による環境問題への取組み】

(1) 環境基本方針の制定

環境問題への取組みに対する当金庫の基本的な考え方を明確にし、具体的な行動を展開するための基盤として平成21年6月「環境基本方針」を制定し、環境問題に積極的に取組んでいます。

(2) 全役職員による地球温暖化防止活動の実施

本支店に「エコリーダー」を配置しており、地球温暖化防止に向け、各店がそれぞれ独自に定めた活動を計画的に実施しています。各店の活動は、静岡県「ふじのくにエコチャレンジACTION TRY」にエントリーするとともに、各店が切磋琢磨し活動内容を深化させるための金庫独自の仕組みとして、活動内容の優れた店舗を表彰する「GREEN表彰」制度を設けています。

【環境配慮型金融商品の取扱い】

せいしん「環境格付融資Ⅱ」

地球温暖化対策に取組む事業者の皆さまを支援するための独自商品を取扱っています。省エネ設備等温暖化対策に必要な設備資金が対象で、当金庫所定の環境格付評定に応じて最大▲0.20%の金利優遇を行います。

せいしん「地元応援融資 成長サポート」

環境・エネルギー事業等、地域経済の成長基盤を築く分野へ進出する事業者の皆さまをサポートするための資金を取扱っています。環境・エネルギー事業等にかかる運転資金・設備資金いずれも取扱いが可能です。

環境活動参加型定期預金

平成19年度から、「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」へ販売総額の一定割合を当金庫の負担により寄付する定期預金を取扱い、地球温暖化防止事業にお役立て頂いています。同センターへの寄付は、平成30年11月時点で総額3,683万円となりました。

【行政機関等による環境に対する取組みへの参画】

(1) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」策定への関与

当金庫役員が、環境省が設置した「環境と金融に関する専門委員会」へ委員と

して参加し、報告書「環境と金融のあり方について～低炭素社会に向けた金融の新たな役割～」の取り纏めに尽力しました。

また、同報告書に基づき設置された「日本版環境金融行動原則起草委員会」へも参加し、環境問題や社会問題の解決に積極的に貢献する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の作成に参画しました。

(2) 「静岡市河川環境アドプトプログラム」への参加

環境貢献活動の一環として、静岡市と合意書を交わし「静岡市河川環境アドプトプログラム」の活動を継続実施しています。本部全役職員（営業店職員は任意）が参加し、安倍川河川敷に散乱しているゴミなどの除去作業を行っています。

(3) 「静岡市森林環境アドプト事業」へ協賛

静岡市、森林組合等が進める「静岡市森林環境アドプト事業」に協賛し、静岡市森林環境アドプト企業に認定されました。森林の整備を通じ、二酸化炭素の“地産地消”に取組んでまいります。

(4) その他

- ①「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」への寄付金を通じて、子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化防止に取り組む「アース・キッズプログラム」に協力しています。
- ②校庭の芝生化普及に向け活動展開する「しずおか校庭芝生化応援団」に協力し、当金庫職員が、幼稚園・保育園での芝生ポット苗の植え付け作業や芝刈り作業に参加しています。
- ③取引先をはじめ多くの皆さまからご理解・ご協力を賜り、平成20年には信用金庫業界では初めてとなる環境大臣表彰を受賞することができました。これからも環境問題への取組みを当金庫の重要な業務と位置づけ、将来に亘る暮らしやすい地域づくりを進めています。

【環境配慮型店舗の開設】



当金庫では、店舗リニューアルの際に自然光を多く採り入れ、照明器具や冷暖房設備に頼らない工夫を施すなど、環境配慮型の店舗づくりをすすめています。